らせ

出産育児一時金が増額

10月から出産育児一時金の額が4万円増額されます。支給額は、42万円(出産育児一時金39万円＋産科医療補償制度掛金3万円)となります。

また、出産費用の42万円までについては、分娩機関が直接支払機関に請求することとなりますので、お手元に多額のお金を用意せずに、出産できるようになります。

問合先　市民生活課　年金・医療担当

職場でのトラブルでお困りの皆様へ

山梨労働局では、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)の解決を支援しています。

支援内容

○相談や情報提供

○紛争調整委員によるあっせんなど

費　用　無料

※詳細は、お問い合わせください。

問合先　都留労働基準監督署内
総合労働相談コーナー
☎(43)2195

秋の全国交通安全運動 9月21日(祝)～30日(水)

一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

スローガン

「運転は　人に社会に　思いやり」

運動の基本　高齢者の交通事故防止

運動の重点

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

④二輪車の交通事故防止

富士吉田線(都留市駅～東桂駅～富士吉田駅)の路線バス廃止について

富士吉田線(都留市駅～東桂駅～富士吉田駅)の路線バスが、9月30日(水)の最終便をもって廃止となります。

なお、廃止路線の定期券については、10月1日(木)から平成22年3月31日(水)までの間、次の払戻取扱所で払い戻しを行います。

定期券払戻取扱所

○都留市駅(午前9時から午後6時まで受け付けます)

○富士吉田駅(午前8時から午後6時まで受け付けます)

○バス車内(定期券をお預かりして、後日、書留郵便にて郵送します)

問合先　富士急山梨バス(株)　☎0555(72)6877

水資源活用課からのお知らせ

○水道メータ(量水器)の定期交換を行います

水道メータの使用有効期間は、計量法に基づき8年間と定められています。期限を迎えるものは定期的に新しい水道メータに交換します。その交換作業は市が委託した市指定工事店組合加盟業者が細心の注意を払って行います。交換作業は10月上旬から11月下旬までの間に行う予定です(該当世帯にはあらかじめ自治会を通じてお知らせします)。留守の場合でも交換させていただきますのでご協力をお願いします。なお、今年度の交換該当地区は、次のとおりです。

交換該当地区　川茂、井倉、九鬼団地、月見ヶ丘、開地、与縄日影、与縄日向、与縄上手、朝日馬場、久保、神門、朝日曽雌

交換作業は、20分程度の断水をして行い、交換済みの世帯には「水道メータ取替のお知らせ」を郵便受けなどに投函します。この交換作業で代金をいただきません。ただし、この交換作業に伴いメータ付近の個人配管工事(止水栓の設置・メータボックスの交換など)をご希望の場合は、その工事に係る費用は個人負担となります。

○水道の災害対策を行っています

地震・台風など、災害はいつ起こるかわかりません。災害時にもっとも大切なのは飲料水の確保です。そこで、市では、市民の皆様の飲料水が確保できるよう日ごろから施設の点検や、耐震化への整備を進めています。

配水池緊急遮断設備を設置しています

地震などの災害で配水管が破損すると、配水池から大量の水が流出し飲料水の不足または、流出した水による2次災害が発生する可能性があります。このような事態を防止するため、大地震などにより配水池の流量計が過度な流量を感知すると、自動的に緊急遮断弁が閉じ、飲料水を確保する装置を設置しています。

応急給水活動に迅速に対応します

災害時における応急給水用資機材として、6リットル用の非常飲料水用ポリ袋を常備しています。また、積載型(トラックの荷台に給水タンクを積んだもの)の給水タンク車があり、災害時においても迅速に飲料水の供給ができます。また、平常時には水道工事に伴う断水の際にも活躍しています。

家庭での飲料水の確保は大切です

人間が生命を維持するために必要な水の量は「成人で1日3リットル」と言われています。一人ひとりの水の確保が大切ですので、万一に備え飲料水の「くみ置き」を用意しておきましょう。保存期間の目安は、日の当たらない涼しい場所の場合、夏期は3日間、冬期は5日間です。

問合先　水資源活用課　業務担当、簡易水道担当